

2022年3月16日

在留カードご提出のお願い

当行は、日本国内に居住している外国籍のお客さまとの円滑なお取引を継続させていただくため、下記に該当する場合は在留期限を確認させていただくことといたしましたので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ◇ 当初、「在留カード」以外の本人確認書類で口座を開設いただいたお客さま
- ◇ 当初、口座開設時に確認させていただいた在留期限が経過しているお客さま
- ◇ まもなく在留期限が経過するお客さま

「在留カード」の更新が完了されたお客さまにつきましては、お手数料をおかけいたしますが、お近くの当行本支店窓口でお手続きいただくようお願い申し上げます。

